

内 親子でのふれあい遊びとわらべ歌の紹介。
 日 4月24日(火)午前10時～11時
 対 5カ月以下の子とその保護者15組。

申 4月12日(木)から子育て支援センターへ☎。(先着)

△発達相談▽

内 臨床心理士による育児の不安・悩み相談。

日 毎月第3火曜午後。

対 就学前の子を持つ保護者。

申 ☎、直接。随時子育て支援総合センターへ(予約制)。

【詳細】子育て支援総合センター(中央区南3西7)☎(208)7961

子犬・子猫の飼い主探し

子犬(親犬が畜犬登録済み、生後2カ月～5カ月)・子猫(生後2カ月～3カ月)の提供希望者と、飼育希望者が会う場です。

日 5月～10月の第2日曜。8月のみ19日に開催。提供者は

午前9時30分～10時に受け付け。飼育希望者は午前10時までに来場。正午ころ終了。
 所 動物管理センター福移支所(北区篠路町福移156)。

【詳細】動物管理センター☎(736)6134、HP

高齢者・障がい者住宅リフォーム資金融資

必要書類や取扱金融機関など詳細はお問い合わせを。

融資限度額①バリアフリー化などの工事300万円。②①に屋根の無落雪化工事を含む場合400万円。

利率無利子。要保証措置など。

返済元金均等毎月払い。有担保の場合①は15年以内、②は20年以内。無担保融資の場合はいずれも5年以内。

対 市内の住宅で対象工事を行う市民で、次のすべてに該当する方。①55歳以上か障害者手帳や療育手帳を持つ方と、その同居親族(親子は別居可)

②前年所得が千200万円以下③申込時年齢が20歳以上で返済能力を有する方。ただし、融資実行時および完済時年齢上限は各金融機関により異なる

④市民税を滞納していない。
 日 4月16日(月)から市役所7階住宅課、区役所で配布する申込書などを来月1月31日(木)までに持参。

【詳細】住宅課☎(21)2832

宅地(保留地)の分譲

詳しくはお問い合わせください。

区画 南区簾舞地区。4区画(住居系・業務系)。

申 随時受け付け中。

【詳細】簾舞土地区画整理組合(JA札幌藤野支店内)☎(591)8230

土地価格地図を無料配布中

平成19年1月1日時点の地価公示価格と昨年7月1日時点の地価調査価格を表示した

地図を配布しています。
 配布場所 区役所、市役所5階都市計画課^は。

【詳細】都市計画課☎(21)2506

土地の購入・利用にご注意を

△市街化調整区域とは▽
 市街化調整区域は、都市の健全な発展と計画的な街づくりを図るため、市街化を抑制する区域として定められています。一般住宅や工場、簡易なプレハブ構造の建物など構造用途や基礎の有無にかかわらず建物の建築が規制されています。また、農業用倉庫を工場など別の目的に使用する用途変更も規制されています。

△土地購入についての相談▽
 「市街化調整区域と知らずに土地を買ってしまった」「土地を買ったが公道に接していないので家が建てられない」など土地売買に関するトラブルが増えています。契約書を

取り交わしたり手付金を支払ったりする前にご相談ください。また、市街化調整区域の山林や原野を図面上で区分筆し、宅地と見せ掛けた現状有姿分譲地は、将来市街化区域となる保証はありませんし、建物を建てることもできませんのでご注意ください。

【詳細】宅地課☎(21)2512

空き家市営住宅入居者募集

7月入居者を募集。詳しくは募集案内書をご覧ください。

日 4月11日(木)から住宅管理公社(中央区北1西2オーク札幌ビル)、市役所7階住宅課、区役所で配布する申込書を4月19日(木)(消印有効)までに送付。(抽選)申込書はHPでも入手可。※もみじ台団地は毎月1回同公社で直接受け付け。

【詳細】住宅管理公社☎(21)2355かテレホンサービス☎(21)3388(もみじ台団地は☎(21)3389)、HP

広告欄